

平成 30 年度

計量行政の概要



長 崎 県 計 量 検 定 所

はじめに

計量制度は、流通の媒体とされている貨幣制度と並んで重要な社会制度の一つであり県民生活の向上はもとより、経済社会の発展の基盤をなすものとして重要な役割を担っています。

計量検定所は、この制度を推進するため、計量法に基づき正しい計量器の供給、正しい計量器の使用及び正しい計量器の確保・普及を図ることを目的として、計量器の検定・検査、計量器の立入検査及び計量に関する認識を高めるための普及指導等の業務を実施しています。

昨年、計量制度の見直しで政省令(計量法施行令、同施行規則)の改正が行われ、特定計量器である質量計に「自動はかり」が追加されました。これに伴い、従来の検定・検査業務に加えて自動はかりの製造・修理事業者に対する適正な指導が求められており、この時代の要請に対応すべく公正な計量行政を進めてまいりますので皆様方のいっそうのご支援ご協力をお願いします。

この「計量行政の概要」は平成29年度に実施した業務の概要及び実績等をまとめたものです。皆様にご活用いただければ幸いです。

平成30年4月

長崎県計量検定所

目 次

第1 あらまし

1. 業務内容	1
2. 沿 革	1
3. 所在地	1
(1) 計量検定所	
(2) 計量検定所県北検査場	
4. 組織	1
5. 平成30年度歳入・歳出(予算)	2
6. 平成29年度歳入・歳出(決算)	2
7. 基準器及び主要検定・検査設備	3
(1) 基準器	3
(2) 主要な検定・検査設備	3

第2 業務の概要

1. 事業の登録・事業届出等	4
(1) 製造事業の届出	4
(2) 修理事業の届出	4
(3) 販売事業の届出	4
(4) 計量士による計量器の検査事業の届出	4
(5) 計量証明事業の登録	4
(6) 適正計量管理事業所の指定	5
(7) 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関	5
(8) 平成29年度事業登録・事業届・指定一覧表	5
(9) 計量関係事業者の市郡別一覧表	6
2. 検 定	7
(1) 検定の有効期間一覧表	7
(2) 平成29年度計量器検定実績	8
(3) 不合格処置状況	8
3. 検 査	9
(1) 基準器検査	9
平成29年度基準器検査実績	
(2) 計量証明検査	9
平成29年度計量証明検査実績	
(3) 計量器定期検査	10
県が行う検査	10
代検計量士が行う検査	10
対象地域	10
平成29年度計量器定期検査実績(総括)	11
平成29年度定期検査器種別検査実績	12
平成29年度定期検査不合格器物処置状況	12
平成29年度計量士による検査実績	13
平成29年度計量士による器種別検査実績	13
(4) 立入検査	14
商品量目立入検査市郡別実績	14
商品量目立入検査商品別実績	14

第3	計量制度の普及	
1.	適正計量推進店の指導・調査	15
2.	計量関係事業者の調査指導	15
3.	計量の日イベント	15
第4	特定市の状況	
	(長崎市)	16~17
	(佐世保市)	18
第5	平成30年度事業計画	
1.	計量検定・検査事業	19
2.	計量制度の普及	19
3.	平成30年度事業計画予定表	20
第6	資料	
1.	検定・検査実績	21
	(1) 検定	21
	(2) 検査	21
	基準器検査実績	21
	計量証明検査実績	22
	定期検査実績	22~23
2.	商品量目検査実施状況	23
3.	計量関係団体	24
4.	事業者等名簿	
	(1) 適正計量管理事業所	25
	(2) 製造事業者	25
	本県に本社が所在する製造事業者	
	他県に本社が所在し県内に事業所を設置している製造事業者	
	県内で特定計量器以外の計量器を製造している事業者	
	(3) 修理事業者	26~27
	(4) 代検査事業届出計量士	27
	(5) 計量証明事業者(質量)	28
	(6) 計量証明事業者(環境)	29
6.	庁舎案内図	30
	(1) 計量検定所	30
	(2) 計量検定所県北検査場	30

第 1 あらまし

本県の計量行政は、計量法の目的である適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的に、次のような事業を実施しています。

1. 業務内容

計量に関する事業の登録及び届出の受理
特定計量器の検定、検査
商品量目及び特定計量器の立入検査
適正計量管理事業所の指定及び事業所の計量管理指導
計量に関する普及指導
その他計量に関すること

2. 沿革

明治27年	5月	県庁内に長崎県度量衡検定所を設置
昭和20年	8月	原爆により庁舎消失
昭和21年		県庁舎の一部を応急補修し、業務を開始
昭和27年	3月	計量法の施行に伴い、長崎県計量検定所と改称
昭和28年	3月	県庁舎落成(長崎市江戸町)、検定所は同庁舎1階に移転
昭和37年	9月	県北支庁に駐在員1名を配置
昭和44年	6月	長崎市銭座町に新庁舎を建設し、移転
昭和48年	4月	計量検定所県北支所を設置
平成11年	4月	計量検定所県北支所の駐在員を廃止し、定期的に出張するよう改め、検査設備を残し、本所へ統合 総務指導課及び検定検査課の2課制に再編
平成21年	4月	2課制を検定指導課の1課制に再編
平成27年	4月	課制を廃止
平成30年	1月	県庁新庁舎落成(長崎市尾上町) 計量検定所は移転なし

3. 所在地

(1) 計量検定所

所在地	長崎市銭座町3番3号
敷地	802.38 m ²
建物	鉄筋コンクリート3階建 総床面積 925.5 m ²

(2) 計量検定所県北検査場

所在地	佐世保市卸本町30番29号
敷地	930.51 m ²
建物	鉄筋コンクリート平屋建 床面積 227.3 m ²

4. 組織

県民生活部 ———— 食品安全・消費生活課 ———— 計量検定所(6名)

計量検定所長	専 門 幹	1名
	係 長	2名
	主 任 技 師	1名
	技 師 (併 任)	1名

5. 平成 30 年度歳入・歳出(予算)

(1) 歳 入

(単位:千円)

科 目		数	金 額
検定検査 (個)	検 定 手 数 料	7,643	5,275
	定 期 検 査		
	基 準 器 検 査	388	711
	計 量 証 明 検 査		
	検定・検査の小計	8,031	5,986
登録 (件)	計 量 証 明 事 業	新 規	
		再交付	
		訂 正	
	登録の小計		
指定 (件)	適 正 管 理 事 業	指 定	
		検 査	
指定の小計			
証明 (件)	諸 証 明		
	膳 本		
	証明の小計		
諸収入	出 張 検 定 ・ 検 査	190	1,484
	出張検定・検査の小計	190	1,484
合 計		8,221	7,470

(2) 歳 出

(単位:千円)

科 目	金 額
旅 費	2,554
需 用 費	3,898
役 務 費	469
委 託 料	14,450
使用料及び賃借料	1,002
備 品 購 入 費	7,776
負担金、補助及び交付金	4,486
公 課 費	14
合 計	34,649

6. 平成 29 年度歳入・歳出(決算)

(1) 歳 入

(単位:千円)

科 目		個(件)数	金 額
検定検査 (個)	検 定 手 数 料	6,176	4,350
	定 期 検 査		
	基 準 器 検 査	340	798
	計 量 証 明 検 査		
	検定・検査の小計	6,516	5,148
登録 (件)	計 量 証 明 事 業	新 規	1
		再交付	
		訂 正	1
	登録の小計	2	56
指定 (件)	適 正 管 理 事 業	指 定	
		検 査	
指定の小計	0	0	
証明 (件)	諸 証 明	12	4
	膳 本		
	証明の小計	12	4
諸収入	出 張 検 定 ・ 検 査	169	1,145
	出張検定・検査の小計	169	1,145
合 計		6,699	6,353

(2) 歳 出

(単位:千円)

科 目	金 額
旅 費	2,704
需 用 費	3,713
役 務 費	423
委 託 料	13,901
使用料及び賃借料	949
備 品 購 入 費	230
負担金、補助及び交付金	4,280
公 課 費	12
合 計	26,212

7. 基準器及び主要検定・検査設備

(1) 基準器

区分	種類	型式又は能力	数量
長さ	基準巻尺	全長10m 目量10cm	1
	タクシメーター装置検査基準器(定置式)	円周の長さ 2m	4
質量	特級基準分銅	20kg ~ 1mg	23
	一級基準分銅	10kg ~ 1mg	87
	一級基準分銅	200g ~ 1mg	46
	二級基準分銅	500kg	42
	一級実用基準分銅	20kg ~ 1kg	198
	二級実用基準分銅	1kg ~ 2mg(組分銅)	107
	二級実用基準分銅	20kg(鎖付き)	3
	二級実用基準分銅	2kg ~ 1g(増おもり型)	73
	基準台手動はかり	80kg 目量10g	1
温度	基準ガラス製温度計	-56 ~ 250 目量0.1 体温計用0.05	7
体積	基準フラスコ	10L	1
	"	5L	1
	"	2L	1
	"	1L	1
	"	500mL	1
	"	200mL	1
	"	100mL	1
	基準タンク	200L	1
	"	50L	1
	"	21L	2
	"	19L	1
	"	10.4L	2
	"	10.2L	1
	"	5.1L	2
	液体メーター用基準タンク	10L(水道メータータンク用)	1
圧力	基準重錘型圧力計	50MPa	1
	基準重錘型圧力計	20MPa	1
	基準液柱型圧力計	200kPa	1
密度	LPG用浮ひょう型密度計	0.47 ~ 0.57g/cm ³ 目量0.001g/cm ³	2
	LPG用浮ひょう型密度計	0.55 ~ 0.65g/cm ³ 目量0.001g/cm ³	2
	LPG用浮ひょう型密度計	0.5 ~ 0.65g/cm ³ 目量0.002g/cm ³	1

(2) 主要な検定・検査設備

区分	種類	型式又は能力	数量
長さ	装置検査用回転数計	光電式	3
質量	質量比較器(電磁式)	ひょう量1100kg 目量0.5g	1
	" (電磁式)	ひょう量 30kg 目量5mg	1
	" (誘電式)	ひょう量 21kg 目量0.05g	1
	" (電磁式)	ひょう量 5100g 目量1mg	1
	" (電磁式)	ひょう量 210g 目量0.1mg ひょう量 41g 目量0.01mg	1
	" (電子天びん)	ひょう量 6.1g 目量1μg	1

第 2 業務の概要

1. 事業の登録 ・ 事業届出等

適正な計量の実施を確保するため、計量関係事業は登録及び届出制度となっています。

事業区分毎に特定計量器の製造事業は経済産業大臣、修理事業及び販売事業は知事への届出が必要です。

計量証明事業を行う事業者は知事への登録が必要です。また、検査業務を行う計量士は事業区分毎に知事への届出が義務付けられています。

(1) 製造事業の届出 (法第40条)

特定計量器の製造事業を行う者は、定められた基準器等の検査設備を備え、経済産業大臣に届出をしなければなりません。

本県において届出製造事業者は2事業者です。(質量計1、水道メーター1)

(2) 修理事業の届出 (法第46条)

特定計量器の修理事業を行う者は、定められた基準器等の検査設備を備え、知事に届出をしなければなりません。

本県において届出修理事業者は41事業者です。

(3) 販売事業の届出 (法第51条)

政令で定める特定計量器のうち質量計を販売する者は、知事に届出をしなければなりません。

本県において質量計の届出販売事業者は346事業者です。

(4) 計量士による計量器の検査事業の届出 (法第25条)

知事又は特定市の長が行う計量器の定期検査及び知事が行う計量証明に使用する計量器の検査に代わり届出計量士が行う検査があります。

この検査を行う計量士は、検査に必要な設備等を備え、その地域を所管する知事又は特定市の長に届出をしなければなりません。

この場合、検査を受けたことを知事又は特定市の長に届けることにより、知事又は特定市の長が行う検査が免除されます。

本県において、届出している計量士は13名です。

(5) 計量証明事業の登録 (法第107条)

運送、寄託又は売買の目的たる貨物の積卸又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積又は熱量の計量証明を行う者及び濃度、音圧レベル、振動加速度レベルの計量証明を行う者は、事業所ごとに知事の登録を受けなければなりません。

本県において計量証明事業登録者は36事業者で、登録事業所数は40です。

(6) 適正計量管理事業所の指定 (法第127条)

特定計量器を使用する事業所で、取引若しくは証明に使用する特定計量器の検査設備と計量管理ができる資格を持った計量士を置き、自主的に計量管理を実施する事業所については、適正計量管理事業所として経済産業大臣又は都道府県知事の指定を受けることができます。

本県において、指定を受けている事業者は3事業者で、指定事業所数は448です。

(7) 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関 (法第20条、法第117条)

計量器の定期検査及び計量証明検査については、指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関制度があり、知事又は特定市の長が指定する者にこれらの検査を行わせることができます。

本県において、指定を受けている者は1団体です。

(8) 平成29年度事業登録・事業届・指定一覧表

事業登録及び事業届の状況は次表のとおりです。

事業登録

項目 区分	新規登録	訂正	再交付	変更	廃止	計
計量証明事業	0	1	0	22	1	24

事業届

項目 区分	新規届	変更届	廃止届	計
製造事業	0	0	0	0
修理事業	0	4	0	4
販売事業	3	6	0	9
計量士代検査事業	1	0	0	1

指定

項目 区分	指定区分	新規指定	訂正	廃止	指定検査	計
適正計量管理事業所	大臣指定	0	0	0	0	0
	知事指定	0	0	0	0	0

(9) 計量関係事業者の市郡別一覧表

平成 30 年 3 月 31 日現在

区分	製造		修理										販売	計量証明					代 検 査 計	計					
	質量計第一・二類	水道メーター第一・二類	液化石油ガス、自動車等給油、小型車載燃料油、大型車載燃料油、定置燃料油	タクシメーター	質量計第一・二類、分銅類	質量計第一類	質量計第一・二類、分銅類、自重計	自重計	圧力計第一・二類	圧力計第一・二類、濃度計第一・二・三類	濃度計第一・二・三類	自動車等給油、小型車載燃料油、大型車載燃料油、定置燃料油	自動車等給油、小型車載燃料油	圧力計第一・二類、質量計第一・二類、分銅類	圧力計第一・二類、ガラス製温度計	質量計	質量	振動加速度レベル			音圧レベル、振動加速度レベル	濃度	濃度、音圧レベル、振動加速度レベル	濃度、特定濃度、音圧レベル、振動加速度レベル	
市郡別			(1)	2	2			2	2	1	3			1		90	6	1		2	2		1	115	
長崎市																									
佐世保市	1			4			1	1	2		1	1		2	49	10		3		2		2		79	
島原市												1			9									10	
諫早市					1			1							27	3							1	33	
大村市															7	2								9	
五島市								1							13									14	
平戸市															10									10	
松浦市															3									3	
対馬市								3							11									14	
壱岐市								1							6	1								8	
西海市										1					2									3	
雲仙市								1							9									10	
南島原市															14									14	
西彼杵郡		1	(1)	1	1	1	1					1			6	2				1		2		17	
東彼杵郡															7	1								8	
北松浦郡															1									1	
南松浦郡								1							11									12	
県外															71								7	78	
小計	1	1	(2)	7	3	2	1	1	11	4	1	5	1	2	1	2	346	25	1	3	2	5	0	13	438
合計	2		41										346	36					13						
営業所数	4		44										797	40					13	898					

():他県において届出をしている事業者で外数

2. 検 定 (法第16条)

計量法では広く社会で取引・証明に使用される計量器を特定計量器と定め、正確な計量器を社会に供給するために製造・修理又は、輸入された計量器について行う検査を検定といいます。

検定に合格した計量器には次のような検定証印、基準適合証印、装置検査証印を付しています。

(検定証印)

(基準適合証印)

(装置検査証印)



なお、特定計量器には検定の有効期間が定められており、この期間を経過した場合は改めて検定を受けなければなりません。

(1) 検定の有効期間一覧表

(平成30年3月31日現在)

種 類	有効期間	種 類	有効期間
装置検査(タクシーメーター)	1年	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	6年
都市ガスメーター	10年	ガラス電極式水素イオン濃度検出計	2年
石油ガスメーター		環境 関 係 計 量 器	溶液導電率式二酸化イオウ濃度計
水道メーター	紫外線式濃度計		
温水メーター	非分散型赤外線式濃度計		
燃料油自動車等給油メーター	化学発光式窒素酸化物濃度計		
メーター 上記以外	5年		磁気式酸素濃度計
液化石油ガスメーター	4年	ジルコニア式酸素濃度計	2年
電力量計	普通電力量計	10年(一部7年)	
	上記以外のもの	5年	振 動 レ ベ ル 計
無効電力量計	騒 音 計		5年
最大需要電力計			

表中の装置検査とはタクシー車両に装着したメーター器の検査のことです。

検定に合格した計量器については、合格シールを貼付しています。

(タクシーメーター用)

(燃料油メーター等用)

有効期限
31年4月
長崎県

検定有効期限
2025年4月
長崎県

(2) 平成29年度計量器検定実績

特定計量器の種類		製 造			修 理			計		
		検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)
タ ク シ ー	装 置 検 査				3,239	37	1.1	3,239	37	1.1
	小 計				3,239	37	1.1	3,239	37	1.1
質 量 計	電 気 式 は か り				16	0	0.0	16	0	0.0
	台 手 動 は か り				1	0	0.0	1	0	0.0
	不 等 比 皿 手 動 は か り									
	ば ね 式 指 示 は か り				2	0	0.0	2	0	0.0
	振 子 式 指 示 は か り									
	手 動 指 示 併 用 は か り									
	分 銅									
小 計				19	0	0.0	19	0	0.0	
体 積 計	水 道 メ ー タ ー	2,110	30	1.4				2,110	30	1.4
	自 動 車 等 給 油 メ ー タ ー				587	0	0.0	587	0	0.0
	小 型 車 載 燃 料 油 メ ー タ ー				144	0	0.0	144	0	0.0
	大 型 車 載 燃 料 油 メ ー タ ー				29	0	0.0	29	0	0.0
	簡 易 燃 料 油 メ ー タ ー				7	0	0.0	7	0	0.0
	定 置 燃 料 油 メ ー タ ー				28	0	0.0	28	0	0.0
	液 化 石 油 ガ ス メ ー タ ー				13	1	7.7	13	1	7.7
	小 計	2,110	30	1.4	808	1	0.1	2,918	31	1.1
圧 力 計	ア ネ ロ イ ド 型 圧 力 計									
	小 計									
合 計		2,110	30	1.4	4,066	38	0.9	6,176	68	1.1

(3) 不合格処置状況

特定計量器の種類	不合格個数	処置数	処置状況	
			修理	廃棄
タ ク シ ー メ ー タ ー	37	37	37	0
水 道 メ ー タ ー	30	30	30	0
液 化 石 油 ガ ス メ ー タ ー	1	1	1	0
合 計	68	68	68	0

3. 検 査

(1) 基準器検査(法第102条)

基準器検査とは、特定計量器の検定・検査の基準をなすものとして用いられている基準器の検査のことであり、計量器の製造・修理事業者の設備として設置義務があります。

基準器検査は、基準器の区分により、経済産業大臣、都道府県知事、日本電気計器検定所などが実施しており、検査に合格した基準器には基準器検査証印を付すと同時に、有効期限を記載した基準器検査成績書を発行しています。

(基準器検査証印)



平成 29 年度基準器検査実績

種類	項目別	検査個数	合格個数	不合格個数
1 級 基 準 分 銅		217	217	0
2 級 基 準 分 銅		557	556	1
3 級 基 準 分 銅		0	0	0
基 準 台 手 動 は か り		0	0	0
液 体 メ ー タ ー 用 基 準 タ ン ク		3	3	0
装 置 検 査 用 基 準 器		0	0	0
合 計		777	776	1

(2) 計量証明検査 (法第116条)

計量証明検査とは、計量証明事業で使用されている特定計量器について、質量の登録事業者は2年、環境の登録事業者は3年ごとに検査を受けなければなりません。

検査に合格した計量器には、次のような検査済証印を付しています。

(計量証明検査済証印)



30.4

平成 29 年度計量証明検査実績

種 類	県の検査個数	代検計量士の検査個数
質 量 計	2	24
定 量 増 お も り	5	8
普 通 騒 音 計	-	3
精 密 騒 音 計	-	2
非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計	-	5
非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計	-	0
化学発光式窒素酸化物濃度計	-	4
ガラス電極式水素イオン濃度指示計	-	11
振 動 レ ベ ル 計	-	3
ジ ル コ ニ ア 式 酸 素 濃 度 計	-	4
磁 気 式 酸 素 濃 度 計	-	2
合 計	7	66

(3) 計量器定期検査

県が行う検査(法第21条)

取引又は証明に使用されている質量計(はかり)の正確性を保持し、計量取引の安全を図るため、2年に1回の周期で行う検査を特定計量器定期検査といいます。(指定定期検査機関に委託)

検査は、集合検査と所在場所検査に区分し行い、合格した計量器には定期検査済証印を付していますが、本県では合格したことが確認しやすいように合格シールを貼付しています。

また、不合格の場合は計量器の検定証印の抹消と併せて不合格シールを貼付するとともに、不合格票を交付することで不合格計量器の使用防止に努めています。



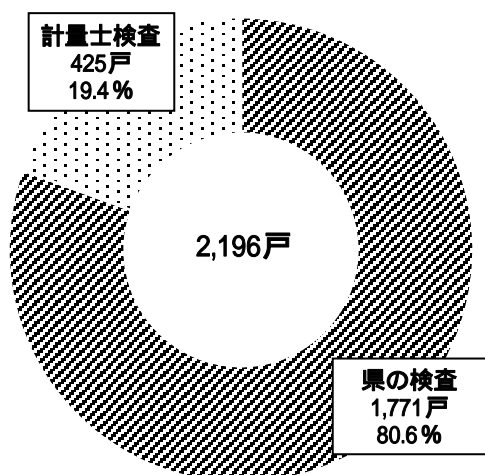
(・集合検査とは・・・知事が公示した場所で行う検査のことです。)

(・所在場所検査とは・・・計量器が設置されている場所で行う検査のことです。)

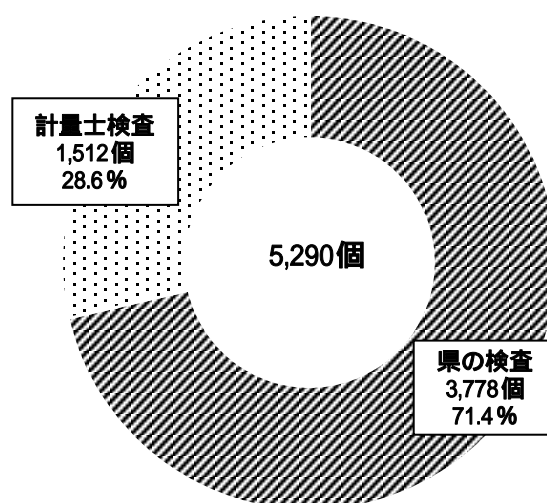
代検計量士が行う検査(法第25条)

県が行う定期検査に代わって、民間の計量士が行う検査のことです。

【検査戸数の比率】



【検査器物数の比率】



対象地域

- ・平成29年度は、平戸市・松浦市・対馬市・西海市・雲仙市・南島原市・西彼杵郡・東彼杵郡の6市2郡が対象です。
- ・平成30年度は、島原市・諫早市・大村市・五島市・壱岐市・北松浦郡・南松浦郡の5市2郡が対象です。詳しい日程につきましては、計量検定所ホームページに掲載しています。

平成 29 年度計量器定期検査実績(総括)

実施地区	検査対象戸数	検査区分	日数	検査戸数	検査個数	不合格 個数	不合格 (%)
平戸市	241	集合	7	194	411	6	1.5
		所在	5	6	35	1	2.9
		持込	-	-	-	-	-
		計量士		41	111	1	0.9
		小計	12	241	557	8	1.4
松浦市	184	集合	7	143	277	2	0.7
		所在	3	4	19	0	0.0
		持込	-	-	-	-	-
		計量士		37	105	0	0.0
		小計	10	184	401	2	0.5
対馬市	288	集合	8	232	347	7	2.0
		所在	4	6	39	0	0.0
		持込	1	1	1	0	-
		計量士		49	115	0	0.0
		小計	13	288	502	7	1.4
西海市	207	集合	7	167	299	3	1.0
		所在	1	2	6	1	16.7
		持込	-	-	-	-	-
		計量士		38	132	2	1.5
		小計	8	207	437	6	1.4
雲仙市	307	集合	11	239	542	4	0.7
		所在	4	4	27	0	0.0
		持込	-	-	-	-	-
		計量士		64	211	3	1.4
		小計	15	307	780	7	0.9
南島原市	508	集合	15	424	964	8	0.8
		所在	2	2	80	0	0.0
		持込	-	-	-	-	-
		計量士		82	330	2	0.6
		小計	17	508	1,374	10	0.7
西彼杵郡	240	集合	7	173	355	3	0.8
		所在	2	4	4	0	0.0
		持込	1	1	1	0	-
		計量士		62	275	1	0.4
		小計	10	240	635	4	0.6
東彼杵郡	221	集合	5	167	368	5	1.4
		所在	2	2	3	2	66.7
		持込	-	-	-	-	-
		計量士		52	233	9	3.9
		小計	7	221	604	16	2.6
計	2,196	集合	67	1,739	3,563	38	1.1
		所在	23	30	213	4	1.9
		持込	2	2	2	0	0.0
		計量士		425	1,512	18	1.2
		計	92	2,196	5,290	60	1.1

平成 29 年度定期検査器種別検査実績

種類	項目	平戸市		松浦市		対馬市		西海市		雲仙市		南島原市		西彼杵郡		東彼杵郡		計	
		検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数
電気式はかり		136	5	90	1	188	6	93	2	153	4	267	2	131	2	117	5	1,175	27
手動天びん																		0	0
等手動はかり	皿	2	0									1	0					3	0
棒はかり		1	0	5	0	4	0	2	0	3	0							15	0
その他の手動はかり		21	0	13	1	4	0	10	0	40	0	71	2	15	0	30	0	204	3
ばね式はかり		162	2	113	0	163	1	143	2	157	0	400	3	123	1	85	2	1,346	11
手動指し併用はかり		2	0	2	0			2	0	3	0	4	0	5	0	2	0	20	0
その他の指しはかり								2	0	4	0	2	1			1	0	9	1
分銅		24	0	15	0			10	0	23	0	13	0	24	0	10	0	119	0
定量おもり		1	0	5	0	4	0	2	0	13	0	14	0					39	0
定量増おもり		97	0	53	0	24	0	41	0	173	0	272	0	62	0	126	0	848	0
合計		446	7	296	2	387	7	305	4	569	4	1,044	8	360	3	371	7	3,778	42

平成 29 年度定期検査不合格器物処置状況

市郡別	不合格数	処置数	処置状況		
			修理依頼	新品購入	廃棄
平戸市	7	7	1	6	
松浦市	2	2		1	1
対馬市	7	7		7	
西海市	4	4		2	2
雲仙市	4	4	2	1	1
南島原市	8	8	1	4	3
西彼杵郡	3	3	1	2	
東彼杵郡	7	7		7	
計	42	42	5	30	7

平成 29 年度 代検計量士による検査実績

実施地区	検査戸数	検査個数	不適合数	不適合 処置数	処 置 状 況		
					修理依頼	新品購入	廃棄
平 戸 市	41	111	1	1			1
松 浦 市	37	105	0	0			
対 馬 市	49	115	0	0			
西 海 市	38	132	2	2	1		1
雲 仙 市	64	211	3	3		3	
南 島 原 市	82	330	2	2		2	
西 彼 杵 郡	62	275	1	1		1	
東 彼 杵 郡	52	233	9	9		9	
計	425	1,512	18	18	1	15	2

平成 29 年度 代検計量士による器種別検査実績

種類	区域 項目	平 戸 市		松 浦 市		対 馬 市		西 海 市		雲 仙 市		南 島 原 市		西 彼 杵 郡		東 彼 杵 郡		計	
		検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数	検査 個数	不 適合 数
電気式はかり		87	0	91	0	90	0	121	2	197	3	159	1	230	0	156	3	1,131	9
手動天びん																			
等比皿 手動はかり																		0	0
棒はかり																			
その他の 手動はかり						1	0					36	1	1	0	6	0	44	1
ばねか 式り		24	1	14	0	20	0	11	0	14	0	112	0	39	1	46	6	280	8
手動指示 併用はかり																			
その他の 指示はかり																		0	0
分銅																		0	0
定量おもり																			
定量増おもり						4	0					23	0	5	0	25	0	57	0
合計		111	1	105	0	115	0	132	2	211	3	330	2	275	1	233	9	1,512	18

(4) 立入検査 (法第148条)

計量器の適正な使用と管理状況、又は適正な商品量目の確保がなされているかについて、立入検査を行いました。

商品量目立入検査市郡別実績

市郡別	区分	商店数	商品区分 (種類)	検査個数	適正数	過 量	%	不 足	%
島	原 市	6	52	295	295	0		0	
諫	早 市	6	66	390	376	9	2.3	5	1.3
大	村 市	6	49	300	267	33	11.0	0	
平	戸 市	6	33	217	210	5	2.3	2	0.9
松	浦 市	4	12	101	98	2	2.0	1	1.0
対	馬 市	2	9	39	39	0		0	
五	島 市	2	18	125	116	3	2.4	6	4.8
西	海 市	2	2	27	27	0		0	
雲	仙 市	3	7	87	76	1	1.1	10	11.5
南	島 原 市	3	4	75	75	0		0	
吉	岐 市	2	2	21	21	0		0	
西	彼 杵 郡	4	20	458	436	0		22	4.8
東	彼 杵 郡	1	7	39	39	0		0	
北	松 浦 郡	2	4	20	20	0		0	
南	松 浦 郡	2	2	20	20	0		0	
計		51	287	2,214	2,115	53	2.4	46	2.1

商品量目立入検査商品別実績

商品名	項目	商品区分 (種類)	検査個数	適正数	過 量	%	不 足	%
食	肉	38	385	372	5	1.3	8	2.1
食	肉 の 加 工 品	17	101	92	9	8.9	0	
魚	介 類	21	166	150	1	0.6	15	9.0
魚	介 類 の 加 工 品	27	239	228	5	2.1	6	2.5
野	菜	26	215	195	18	8.4	2	0.9
野	菜 の 加 工 品	5	25	25	0		0	
農	産 物 の 漬 け 物	7	36	34	1	2.8	1	2.8
果	実	5	48	44	0		4	8.3
果	実 の 加 工 品	3	15	15	0		0	
調	理 食 品	2	8	8	0		0	
つ	く だ に	2	10	10	0		0	
そ	の 他 の 調 理 食 品	19	207	198	0		9	4.3
茶	類	19	132	131	1	0.8	0	
菓	子 類	16	100	99	0		1	1.0
精	米 及 び 精 麦	4	20	20	0		0	
穀	類 (豆 類 及 び 粉 類)	12	70	70	0		0	
穀	類 (豆 類 及 び 粉 類) の 加 工 品	12	75	65	10	13.3	0	
め	ん 類	20	137	134	3	2.2	0	
調	味 料 類	15	94	94	0		0	
食	品	17	131	131	0		0	
非	食 品	-	-	-	-	-	-	-
非	特 定 食 品	-	-	-	-	-	-	-
計		287	2,214	2,115	53	2.4	46	2.1

第 3 計量制度の普及

正しい計量制度を推進することで安心できる県民生活を確保することを目的に、市町および計量関係団体と連携を図りながら、消費者、食品販売事業者等に対し正しい計量の啓発推進を図ります。

1. 適正計量推進店の指導・調査

計量した食料品を販売する長崎県内の事業者が正しく計量し、適正な表記を行い販売することに努めるよう指導・調査を行うことで正しい計量の啓発推進を図ります。

2. 計量関係事業者の調査指導

計量関係事業者が適正な計量器を流通及び使用しているかなどの調査を行い適正計量の確保に努めるよう指導しています。

特定計量器立入調査実績

市郡別	器種	燃料油メーター			石油ガスメーター			計量証明事業場		水道メーター		届出事業者	
		戸数	個数	不適正 個数	戸数	個数	不適正 個数	戸数	適正戸数	市町数	個数	戸数	適正戸数
島原市		14	175	0									
諫早市		24	251	1								1	1
大村市		7	59	0	4	6,414	404						
五島市		21	84	0								1	1
平戸市		10	50	0						1	14,214		
松浦市		9	40	0						1	10,538		
対馬市		30	108	1						1	15,820		
壱岐市		15	82	0									
西海市		4	41	0						1	12,910		
雲仙市		13	117	0								1	1
南島原市		28	294	1									
西彼杵郡		3	3	0				1	1				
東彼杵郡		7	56	0									
北松浦郡		3	10	0	3	1,111	1			1	6,112		
南松浦郡		17	67	0						1	11,716	1	1
計		205	1,437	3	7	7,525	405	1	1	6	71,310	4	4

3. 計量の日イベント

11月1日の計量記念日にちなんで、(一社)長崎県計量協会・長崎市消費者センターと共催で長崎ペンギン水族館にて 111gの重量当てクイズやキングペンギンの体重当てクイズなどの計量イベントを開催しました。

第 4 特定市の状況

法第10条第2項で定められた特定市は、その市域内の特定計量器の定期検査及び計量に関する立入検査・指導業務を行っています。

本県では、長崎市・佐世保市の2市が特定市に指定されています。

市 名	所 在 地	担 当 課 名	電 話 番 号	職 員 数
長崎市	〒850-0877 長崎市築町3-18	市民生活部 長崎市消費者センター	095-829-1500	14名
佐世保市	〒857-8585 佐世保市八幡町1-10	市民生活課消費生活係 佐世保市消費生活センター	0956-22-2591	8名

長崎市

1. 検査業務の状況

平成 29 年度の長崎市における特定計量器等の検査及び立入検査の状況は、次表のとおりです。

(1) 計量器定期検査成績表

検査別	項目	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率 (%)
	集合検査	29	490	877	5	0.6
	所在場所検査	18	90	541	7	1.3
	巡回検査	3	32	44	1	2.3
	追検査	4	8	22	0	0.0
	計	54	620	1,484	13	0.9
	代検査 (計量士検査)	81	313	990	3	0.3
	合 計	135	933	2,474 (2,169)	16 (16)	0.6

注 () は、おもり、分銅を除いた個数です。

(2) 計量器定期検査不合格器物処理状況

検査別	項目	不合格 個 数	不合格 処置数	処 置 状 況			未処置数	処 置 率 (%)
				買替	修理	廃棄		
	市 検 査	13	13	7	3	3	0	100
	代検査 (計量士検査)	3	3	3	0	0	0	100

(3) 特定計量器立入検査成績表

検査別 項目	検査戸数	検査個数	不合格		備考
			個 数	率 (%)	
タクシメータ	-	-	-	-	
燃料油メータ	19	196	0	0.0	
都市ガスメータ	-	-	-	-	
石油ガスメータ	4	3,272	0	0.0	
水道メータ	1	2,722	39	1.4	有効期限切れ
質 量 計	-	-	-	-	
計	24	6,190	39	0.6	

(4) 商品量目立入検査成績表

区分 項目	検 査		不 適 正	
	戸 数	個 数	個 数	率 (%)
全 国 一 斉 (前 期 6 月 ~ 8 月)	17	876	44	5.0
全 国 一 斉 (後 期 10 月 ~ 12 月)	13	650	26	4.0
計	30	1,526	70	4.6

佐世保市

1. 検査業務の状況

平成 29 年度の佐世保市における特定計量器等の検査及び立入検査の状況は、次表のとおりです。

(1) 計量器定期検査実績

項目 検査別	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格	
				個数	率(%)
集合検査	16	175	451	2	0.4
所在場所検査	10	52	189	4	2.1
巡回検査	26	162	318	2	0.6
追検査	0	0	0	0	0.0
計	52	389	958	8	0.8
代検査 (計量士検査)	5	8	17	0	0.0
合計	57	397	975 (733)	8 (20)	0.4

注 () は、おもり、分銅を除いた個数です。

(2) 計量器定期検査不合格器物処置状況

項目 検査別	不合格 個数	不合格 処置数	処置状況			未処置数	処置率 (%)
			買替	修理	廃棄		
市検査	8	8	5	1	2	0	100
代検査 (計量士検査)	0	0	0	0	0	0	100

(3) 特定計量器立入検査成績表

項目 検査別	検査戸数	検査個数	不合格		備考
			個数	率(%)	
タクシメータ	-	-	-	-	
燃料油メータ	13	67	0	0.0	
都市ガスメータ	-	-	-	-	
石油ガスメータ	6	10,867	0	0.0	
水道メータ	-	-	-	-	
質量計	-	-	-	-	
計	19	10,934	0	0.0	

(4) 商品量目立入検査成績表

区分 項目	検査		不適正	
	戸数	個数	個数	率(%)
全国一斉 (前期 6月～8月)	16	576	12	2.1
全国一斉 (後期 10月～12月)	21	634	17	2.7
計	37	1,210	29	2.4

第5 平成30年度事業計画

1. 計量検定・検査事業

(1) 検定

取引・証明に使用する特定計量器の検査を実施します。

種 類	予定個数	種 類	予定個数
質 量 計	20	タクシメーター(装置)	3,250
水 道 メ ー タ ー	3,000		
燃 料 油 メ ー タ ー	1,096		
液化石油ガスメーター	5		

(2) 基準器検査

特定計量器の検定・検査に用いる基準器の検査を実施します。

種 類	予定個数	種 類	予定個数
一 級 基 準 分 銅	261	装置検査基準器	1
二 級 基 準 分 銅	906	液体メーター用基準タンク	2
三 級 基 準 分 銅	0	基準台手動はかり	0

(3) 定期検査

取引・証明に使用する質量計(はかり)の検査を実施します。

検査予定戸数	検査予定個数
1,500	3,400

(4) 立入検査

適正な計量を確保するため、特定計量器及び商品量目の立入検査を実施します。

なお、商品量目立入検査は全国一斉量目立入検査に合わせ毎年、中元・年末時期に実施しています。

2. 計量制度の普及

正しい計量制度を推進するため、適正計量推進の店の現地調査及び計量関係団体の指導を行います。

また、11月1日の計量記念日にちなんだ計量制度の普及活動を行います。

平成30年度事業計画予定表

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
タクシーメーター	装置検査	所在	平戸・松浦 杵岐 対馬	諫早・東彼 平戸 大村	雲仙・島原 南島原 新上五島	南島原・東彼 西海 松浦	島原 南島原 佐々	五島	諫早・島原 大村・南島原 雲仙・宇久	五島 諫早			諫早			
		所内	県南(本所)は毎週月・水・木、 県北(県北検査場)は毎週火曜日													
水道			長与町 (月2日間×12=約24日間/年)													
燃料油			各月検定(県内一円)													
液化石油ガス			各月検定(県内一円)													
その他			質量計(随時)													
定期検査				杵岐市 北松浦郡	五島市	-	-	島原市 大村市	南松浦郡	諫早市					公示した場所で 実施	
基準器検査			液体メーター用基準タンク	一級基準分銅 液体メーター用基準タンク	-	二級基準分銅 液体メーター用基準タンク	二級基準分銅	-	二級基準分銅	二級基準分銅	二級基準分銅	二級基準分銅	二級基準分銅	二級基準分銅 タクシーメーター装置 検査用基準器	二級基準分銅 一級基準分銅	所内
計量証明検査													濃度計・騒音計 振動計 (本所・県北)			
立入検査	計量器	<p style="text-align: center;">燃 料 油</p> <p style="text-align: center;">← ガスメーター → ← 水道メーター → ← 水道メーター →</p> <p style="text-align: center;">(諫早市・佐々町) (諫早市・大村市・杵岐市・対馬町) (東彼杵郡)</p> <p style="text-align: center;">← 燃料油メーター →</p> <p style="text-align: center;">(雲仙市・西海市)</p>														
	商品量目				全国一斉中元立入 (波佐見町)							全国一斉歳暮立入 (波佐見町)				
事業所	← 自重計 →											← 環境計量証明 →				
計量制度の普及	計量器販売事業者研修会												九州テラオカ(長与) 大和ハカリ(長崎) 西日本インシタ(諫早)	テックインジニヤリング(長崎) 長崎ハカリ(長与) 片桐計量器(佐世保)		
	商品量目立入検査研修会			← 研修会 →												
	適正計量推進店 指導・調査												← 指導・調査 (長崎・佐世保他) →			
協議会等		市町消費者 担当課長会議	都道府県計量 行政協議会 (東京)					九州地区計量 行政協議会 (佐賀)			特定市協議会 (長崎)			全国計量行政 会議 (東京)		
その他	主任計量者試験															

第6 資 料

1. 検定・検査実績 (平成 27 年度 ~ 平成 29 年度)

(1) 検定

種類	年度別	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	項目別	検定 個数	不合格 個 数	不合格 率 (%)	検定 個数	不合格 個 数	不合格 率 (%)	検定 個数	不合格 個 数	不合格 率 (%)
製 造	電気式はかり	3	0	0.0	2	0	0.0			
	ばね式指示はかり									
	水道メーター	2,080	18	0.9	3,160	55	17.0	2,110	30	1.4
	燃料油メーター									
	液化石油ガスメーター	1	0	0.0						
	アネロイド型圧力計									
	分銅									
	小計	2,084	18	0.9	3,162	55	1.7	2,110	30	1.4
修 理	タクシメーター(装置)	3,478	20	0.6	3,388	38	1.1	3,239	37	1.1
	台手動はかり							1	0	0.0
	不等比皿手動はかり									
	ばね式指示はかり							2	0	0.0
	手動指示併用はかり									
	電気式はかり	21	1	4.8	20	1	5.0	16	0	0.0
	水道メーター									
	燃料油メーター	787	0	0.0	905	2	0.2	795	0	0.0
	液化石油ガスメーター	23	0	0.0	16	0	0.0	13	1	7.7
	アネロイド型圧力計									
	分銅									
小計	4,309	21	0.5	4,329	41	0.9	4,066	38	0.9	
合計	6,393	39	0.6	7,491	96	1.3	6,176	68	1.1	

(2) 検査 基準器検査実績

種類	年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	項目別	検査 個 数	不合格 個 数	検査 個 数	不合格 個 数	検査 個 数	不合格 個 数
1 級 基 準 分 銅		202	0	231	0	217	0
2 級 基 準 分 銅		575	1	584	2	557	1
3 級 基 準 分 銅		0	0	0	0	0	0
基準台手動はかり		0	0	1	0	0	0
装置検査用基準器		7	0	1	0	0	0
液体メーター用基準タンク		0	0	4	0	3	0
合計		784	1	821	2	777	1

計量証明検査実績

(ア) 計量証明事業使用計量器検査

種類	年度 項目別	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		検査 個数	不合格 個数	検査 個数	不合格 個数	検査 個数	不合格 個数
台	手動はかり	1	0	-	-	1	0
電	気式はかり	1	0	-	-	1	0
定	量増おもり	5	0	-	-	5	0
合計		7	0	0	0	7	0

(イ) 計量証明事業使用計量器検査に代わる計量士検査

種類	平成27年度検査個数	平成28年度検査個数	平成29年度検査個数
質量関係の特定計量器	43	1	32
環境関係の特定計量器	51	42	34
計	94	43	66

定期検査実績

(ア) 計量器定期検査

区分	実施戸数			検査個数			不合格個数			不合格率(%)			
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	
一般 所在	島原市	296			559			5			0.9		
	諫早市	568			1,023			12			1.2		
	大村市	329			510			11			2.2		
	五島市	284			440			6			1.4		
	平戸市	210		200	431		446	1		7	0.2	1.6	
	松浦市	154		147	317		296	6		2	1.9	0.7	
	対馬市	243		239	382		387	5		7	1.3	1.8	
	壱岐市		215			364			0			0.0	
	西海市	181		169	329		305	5		4	1.5	1.3	
	雲仙市	256		243	618		569	2		4	0.3	0.7	
	南島原市	440		426	1,083		1,044	6		8	0.6	0.8	
	西彼杵郡	185		178	389		360	4		3	1.0	0.8	
	東彼杵郡	175		169	396		371	3		7	0.8	1.9	
	北松浦郡		95			150			4			2.7	
	南松浦郡		198			362			0			0.0	
計	1,844	1,985	1,771	3,945	3,408	3,778	32	38	42	0.8	1.1	1.1	

(イ) 計量器定期検査に代わる計量士検査

区 分	実施戸数			検査個数			不適合個数			不適合率(%)		
	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
一 般 所 在	島 原 市		89			307		4			1.3	
	諫 早 市		170			849		7			0.8	
	大 村 市		96			430		4			0.9	
	五 島 市		65			194		2			1.0	
	平 戸 市	41		41	105		111	1		1	1.0	0.9
	松 浦 市	36		37	111		105	2		0	1.8	0.0
	対 馬 市	45		49	116		115	3		0	2.6	0.0
	壱 岐 市		39			111			3			2.7
	西 海 市	40		38	129		132	0		2	0.0	1.5
	雲 仙 市	66		64	214		211	0		3	0.0	1.4
	南 島 原 市	82		82	311		330	0		2	0.0	0.6
	西 彼 杵 郡	65		62	254		275	2		1	0.8	0.4
	東 彼 杵 郡	57		52	259		233	2		9	0.8	3.9
	北 松 浦 郡		27			226			0			0.0
南 松 浦 郡		9			31			0			0.0	
計	432	495	425	1,499	2,148	1,512	10	20	18	0.7	0.9	1.2

2. 商品量目検査実施状況 (平成27年度～平成29年度)

市郡別	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	戸 数	検査個数	戸 数	検査個数	戸 数	検査個数
島 原 市	6	300	6	300	6	295
諫 早 市	6	388	6	385	6	390
大 村 市	6	300	6	298	6	300
平 戸 市	6	151	6	207	6	217
松 浦 市	4	180	4	184	4	101
対 馬 市	2	48	2	37	2	39
五 島 市	2	149	2	160	2	125
西 海 市	2	36	3	52	2	27
雲 仙 市	4	186	4	220	3	87
南 島 原 市	4	76	3	65	3	75
壱 岐 市	2	21	2	33	2	21
西 彼 杵 郡	6	607	-	-	4	458
東 彼 杵 郡	1	50	3	216	1	39
北 松 浦 郡	-	-	2	36	2	20
南 松 浦 郡	4	20	2	20	2	20
合 計	55	2,512	51	2,213	51	2,214

3. 計量関係団体

- (1) 名称 一般社団法人 長崎県計量協会

所在地 長崎市銭座町3番3号 〒850-0047(長崎県計量検定所2階)

TEL 095-841-9491

長崎県計量協会は、昭和27年に日本計量協会長崎県支部として発足し、昭和37年に長崎県計量協会に改称、平成15年3月に社団法人となり、平成24年4月に一般社団法人へ移行した。産業製品の品質向上と適正計量の推進に貢献し、もって産業の振興と県民サービスの充実に寄与することを目的として、正しい計量思想の啓発、計量に関する調査研究を行っています。

なお、指定定期検査機関(計量証明検査機関)の指定を受け計量器の検査事業を行っています。

役員 (平成30年3月31日現在)

役 職	氏 名
代表理事	片 桐 一 徳
常務理事	高以良 義 文
理 事	安 中 力 三
理 事	松 尾 直 興
理 事	山 本 利 典
理 事	松 屋 健 治 郎
理 事	永 池 弘 一
理 事	里 見 常 紀
監 事	河 口 基 興
監 事	關 武

- (2) 名称 (一財)日本品質保証機構 九州試験所 (通称:JQA)

所在地 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33

TEL 0942-48-7763

計測機器の校正や環境計量器の検定等を行っています。

- (3) 名称 日本電気計器検定所 九州支社 (通称:JEMIC)

所在地 福岡市南区塩原2-1-40

TEL 092-541-3031

計測機器の校正や電気計器の検定等を行っています。

- (4) 名称 (独法)製品評価技術基盤機構 九州支所 (通称:NITE)

所在地 福岡市南区塩原2-1-28

TEL 092-551-1315

消費生活用製品等の安全性や品質の技術評価に関する調査・研究等を行っています。

4. 事業者等名簿

(1) 適正計量管理事業所

事業所名	住所	電話番号	指定数
三菱日立パワーシステムズ(株)長崎工場	〒850-0063 長崎市飽の浦町1番1号	095-828-7290	1
長崎菱電テクニカ(株)	〒852-8004 長崎市丸尾町6番14号	095-864-2867	1
日本郵便(株)	〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	03-3504-4214	446
合 計			448

(2) 製造事業者

本県に本社が所在する製造事業者

名称	届出区分	住所	電話番号
(有)片桐計量器店	質量1・2類	〒857-0852 佐世保市干尽町5番54号	0956-31-1019
長崎市管工業協同組合	水道1・2類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷624-12	095-857-6511

他県に本社が所在し県内に事業所を設置している製造事業者

名称	届出区分	住所	電話番号
(株)タツノ 九州支店長崎営業所	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスメーター	〒850-0012 長崎市本河内1-13-34 一ノ瀬ビル1階	050-9000-5670
日立オートモティブ システムズメジャメント(株) 九州支店長崎営業所	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等	〒851-2121 西彼杵郡長与町岡郷539	095-887-2388

県内で自動はかりを製造している事業者

名称	区分	住所	電話番号
長崎機器(株)	自動はかり	〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷820	095-882-2412
(有)五輪工業所	自動はかり	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷字蔵本549	095-882-2983

(3) 修理事業者

名 称		事業区分	事 業 所	電話番号
長崎交通産業(株)	本社	タクシーメーター	〒851-2206 長崎市三京町646-28	095-850-6110
	中央営業所	"	〒852-8106 長崎市岩川町10-17	095-842-5515
長崎計器協業組合		"	〒852-8134 長崎市大橋町5-27	095-846-7691
(株)ラッキーモーターサービス		"	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷字鷹ノ巣2983-1	095-883-1559
酒見計器(有)		"	〒857-0016 佐世保市俵町25-29	0956-23-5782
(有)丸幸機器		"	〒857-0821 佐世保市白木町56-3	0956-23-3344
(有)ユニオンメーター		"	〒857-0811 佐世保市高梨町221-17	0956-24-5964
ラッキー自動車(株) 自動車整備工場		"	〒857-0016 佐世保市俵町25番4号	0956-23-3612
(株)大和ハカリ		質量1,2類 分銅等	〒851-0121 長崎市宿町31-2	095-839-1602
(株)九州テラオカ	長崎営業所	"	〒857-0101 長崎市古賀町1006-5	095-808-3001
	佐世保営業所	"	〒857-0024 佐世保市花園町201	0956-23-6924
東芝テックソリューションサービス(株) 長崎サービスステーション		"	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷3055-4	095-887-5692
長崎はかり(株)		質量1,2類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷2375-3	095-856-9846
西日本イシダ(株)長崎営業所		" 自動はかり	〒859-0401 諫早市多良見町化屋名1812	0957-43-5610
長崎機器(株)		質量1類	〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷820番地	095-882-2413
(有)片桐計量器店		質量計1,2類 分銅等 自重計	〒857-0852 佐世保市干尽町5番54号	0956-31-1019
(有)錦自動車工業		自重計	〒851-0136 長崎市平間町598-2	095-838-3602
いすゞ自動車九州(株) 長崎サービスセンター		"	〒851-0103 長崎市中里町1622-1	095-839-7522
大野運送(株)		"	〒859-3242 佐世保市指方町570-1	0956-58-5701
三菱ふそうトラック・バス(株) 諫早工場		"	〒854-0062 諫早市小船越町571	0957-23-5588
五島自動車(株)		"	〒853-0033 五島市木場町266	0959-72-4158
(株)上五島自動車整備工場		"	〒857-4214 南松浦郡新上五島町七目郷984-3	0959-52-2170
小浜自動車工業(有)		"	〒854-0515 雲仙市小浜町北野687-2	0957-75-0010
(有)中央自動車		"	〒811-5756 壱岐市芦辺町中野郷本村触584	0920-45-2333
(有)吉永自動車		"	〒817-0022 対馬市厳原町国分1436番地	0920-52-1800
(有)松村自動車整備工場		"	〒817-0322 対馬市美津島町鶏知乙528	0920-54-3757
(株)田口自動車		"	〒817-1201 対馬市豊玉町仁位953-1	0920-58-0728
(株)佐世保航海測器社		圧力1,2類	〒859-3223 佐世保市三川内新町27番地3	0956-30-8391
サン電子工業(株)		"	〒857-0063 佐世保市立神町23-30	0956-24-3142
三菱日立パワーシステムズ(株) 長崎工場		"	〒850-0063 長崎市飽の浦町1-1	095-828-7290
三菱日立パワーシステムズ検査(株) 長崎事業部		"	〒851-0301 長崎市深堀町5-718-1	095-828-7764

名称	事業区分	事業所	電話番号
佐世保重工業(株) 佐世保造船所	圧力1, 2類 ガラス製温度計	〒857-0063 佐世保市立神町1	0956-25-9153 25-9211 25-9216
海上自衛隊 佐世保造船修補給所	"	〒857-0063 佐世保市立神町無番地	0956-23-7111 (内 3384)
(株)システック井上	圧力計1, 2類 濃度1, 2, 3類	〒852-8011 長崎市稲佐町3-3	095-861-4136
(株)イケダ科学 長崎支店	濃度1, 2, 3類	〒852-8116 長崎市平和町28-11	095-845-5241
(有)加藤器械商会	"	〒850-0018 長崎市伊勢町4-39	095-824-0934
山下医科器械(株) 長崎支社	"	〒852-8107 長崎市浜口町12-19	095-844-3171
(株)ジェイベック	松島カンパニー	〒857-2531 西海市大瀬戸町松島内郷2573-3	0959-22-0606
	松浦カンパニー	〒859-4506 松浦市志佐町白浜免瀬崎458-1	0956-72-4288
西部環境調査(株)	"	〒859-3153 佐世保市三川内新町26-1	0956-20-3232
長崎菱電テクニカ(株) 長崎営業所	質量1, 2類 分銅等	〒852-8004 長崎市丸尾町6-14	095-881-1212
西日本油器	自動車等給油 小型車載燃料油	〒851-2126 西彼杵郡長与町吉無田郷624-24	095-887-2040
石見征行	"	〒859-1401 島原市有明町湯江甲77番地34	0957-68-1900
第一工業(株)	" 大型車載燃料油 定置燃料油等	〒859-3242 佐世保市指方町765番地1	0956-27-3271
事業者合計 (41)	-	事業所合計 (44)	-

(4) 代検査事業届出計量士

氏名	事業所	事業所の所在地	電話番号
城谷 幸喜	長崎大和計量検査センター	〒851-0121 長崎市宿町31番地2	095-839-1602
片桐 孝章	(有)西九州計量検査センター	〒857-0852 佐世保市干尽町5番54号	0956-31-1019
片桐 舞季	"	"	"
森 克己	森克己計量士事務所	〒859-0405 諫早市多良見町中里1771-17	0957-43-5433
天田 哲夫	長崎はかり検査センター	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷2375-3	095-856-9846
天田 博文	(株)長崎はかり	"	095-856-9846
前山 明寛	日本シイベルヘグナー(株) (メトラートレド(株))	〒542-0081 兵庫県神戸市西区月が丘3-14-6	06-252-4300
廣田 昌之	(有)ヒロタ計量	〒811-1103 福岡県福岡市早良区四箇6丁目11-12	092-812-6117
和才 克己	(一財)日本品質保証機構 九州試験所	〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33	0942-48-7763
藤原 力和	藤原計量管理事務所	〒847-0022 佐賀県唐津市鏡1350番地4	0955-77-2152
谷口 以康	"	〒847-0002 佐賀県唐津市山本1558-2	0955-83-7742
今泉 喜樹	今泉計量管理事務所	〒849-5112 佐賀県唐津市浜玉町平原甲372	0955-56-6682
古賀 卓	古賀はかり製作所	〒864-0054 熊本県荒尾市大正町2-2-23	0968-62-0123

(5) 計量証明事業者 (質量)

名称		住所	電話番号
(一社)日本海事検定協会 長崎事務所		〒850-0862 長崎市出島町3-10円口ビル4F	095-822-5469
義川商会(有)		〒851-3101 長崎市西海町2670	095-884-0337
宝和金属(株)		〒850-0985 長崎市平瀬町1番地39	095-879-5858
(有)松屋商店		〒850-0078 長崎市神の島町1丁目367	095-865-3635
(株)山口商店		〒850-0078 長崎市神の島町3丁目526-17	095-865-2370
(株)ヤマキ産業		〒851-0301 長崎市深堀二丁目169番地1	095-871-5566
西部故紙センター(株)	本社	〒857-1164 佐世保市白岳町1509	0956-31-1125
	長崎支店	〒851-0103 長崎市中里町1507-1	095-837-1067
(一財)日本穀物検定協会 九州支部長崎事務所		〒857-0834 佐世保市潮見町5-10	0956-32-6037
西九州倉庫(株)		〒857-0852 佐世保市干尽町5-51	0956-31-5201
西部産業(株)		〒857-1171 佐世保市沖新町3-9	0956-31-3146
(有)久本商店		〒859-3205 佐世保市田の浦町424番地3	0956-26-5988
(株)九十九紙源センター	本社	〒857-0143 佐世保市吉岡町569番地	0956-40-7755
	長崎営業所	〒851-2214 長崎市鳴見町45番1号	095-814-1101
	諫早営業所	〒854-0066 諫早市久山町921番4号	0957-26-4852
(株)グロウ・イーグル		〒857-0145 佐世保市牧の地町1298番地	0956-40-8511
(株)エムアイ興産		〒857-0401 佐世保市小佐々町黒石215番地	0956-41-3180
(株)ヤマシン開発		〒859-3237 佐世保市城間町1529-12	0956-20-4027
(株)おうず工業		〒857-0065 佐世保市小野町1665	0956-42-8611
(有)万鉄商会		〒854-1112 諫早市飯盛町開名字五本松1611-3	0957-48-2167
長崎県金属工業協同組合		〒854-0063 諫早市貝津町2148番地2	0957-26-1900
(株)長崎スクラップセンター		〒854-0065 諫早市津久葉町6-83	0957-49-8300
(株)イケダ		〒856-0844 大村市溝陸町408番地52	0957-53-0184
(有)坂口国商店		〒856-0820 大村市協和町836	0957-52-2604
(協)長崎県リサイクル		〒811-5112 杵岐市郷ノ浦町大浦触廻留1055-1	0920-47-4774
中田鉄機(株)		〒851-2101 西彼杵郡時津町西時津郷字金堀1000番160	095-881-1002
(株)イワフチ		〒851-2101 西彼杵郡時津町久留里郷292-6	095-886-8600
波佐見陶磁器工業協同組合		〒859-3711 東彼杵郡波佐見町井石郷2239	0956-85-3003
事業者合計(25)		事業所合計(28)	-

(6) 計量証明事業者 (環境)

名 称	事業所の所在地	電話番号	登録区分					
			濃度		特定濃度 (ダイオキシン)		音圧	振動
			大気	水・ 土壌	大気	水・ 土壌		
(株)環境衛生科学研究所	〒851-0134 長崎市田中町603-3	095-834-0250						
MHIソリューション テクノロジーズ(株)	〒851-0301 長崎市深堀町5丁目717番地1	095-834-2753						
三菱長崎機工(株)	〒851-0301 長崎市深堀町1-2-1	095-871-2160						
(株)協環	〒852-8108 長崎市川口町10-2	095-842-1655						
(株)太平環境科学センター	〒852-8108 長崎市出島町1-43 D-FLAG203	095-895-7175						
(株)産研九州	〒857-0133 佐世保市矢峰町90-5	0956-49-5577						
西部環境調査(株)	〒859-3153 佐世保市三川内新町26番1	0956-20-3232						
(株)微研テクノス	〒857-1164 佐世保市白岳町166-1	0956-31-9557						
(株)西日本流体技研	〒857-0401 佐世保市小佐々町黒石339番地30	0956-68-3500						
(株)テクノ環境	〒859-3223 佐世保市広田4丁目5番17号	0956-26-5358						
(公社)長崎県食品衛生協会	(食品環境センター) 〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷3640-3	095-883-6830						
	(環境科学試験所) 〒851-2129 西彼杵郡長与町斉藤郷池堂 1006-10	095-814-5757						
事業者合計(11)	事業所合計(12)	-	-	-	-	-	-	-

6. 庁舎案内図

(1) 計量検定所

住所 長崎市銭座町3番3号

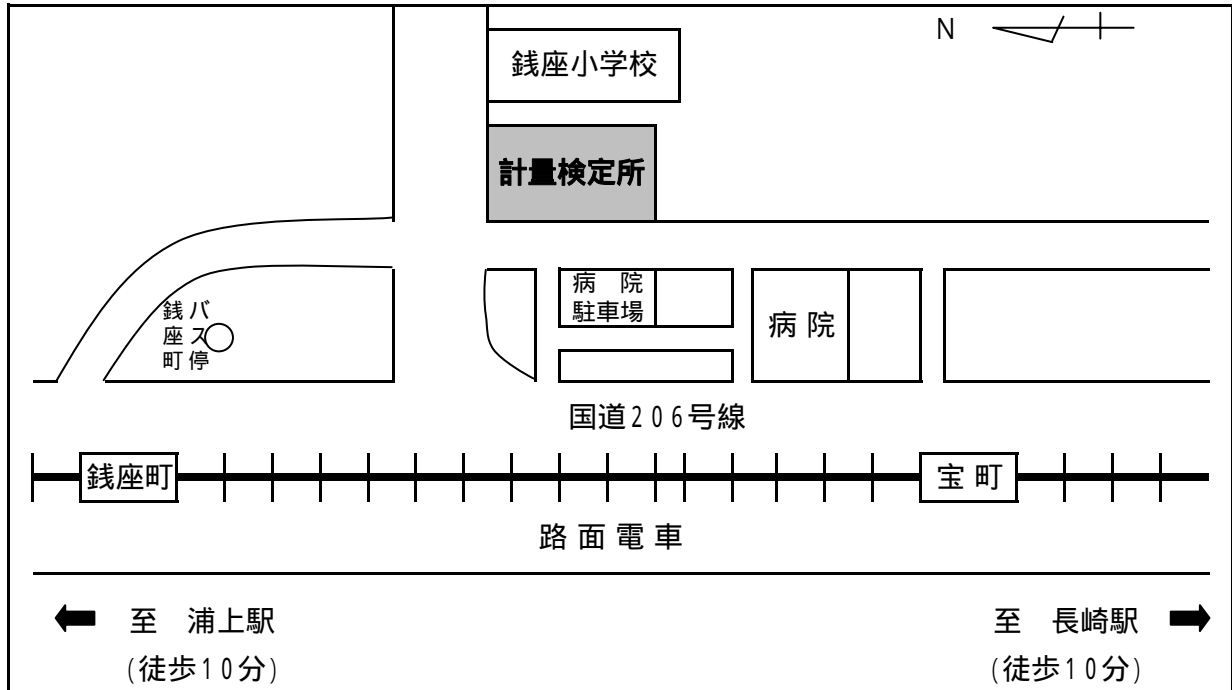
TEL 095-844-9892

FAX 095-844-8844

メール s03440@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページアドレス

<http://www.pref.nagasaki.jp/section/keiryo/index.html>



(2) 計量検定所県北検査場

住所 佐世保市卸本町30番29号

TEL 0956-34-1221

FAX 0956-34-1221

